

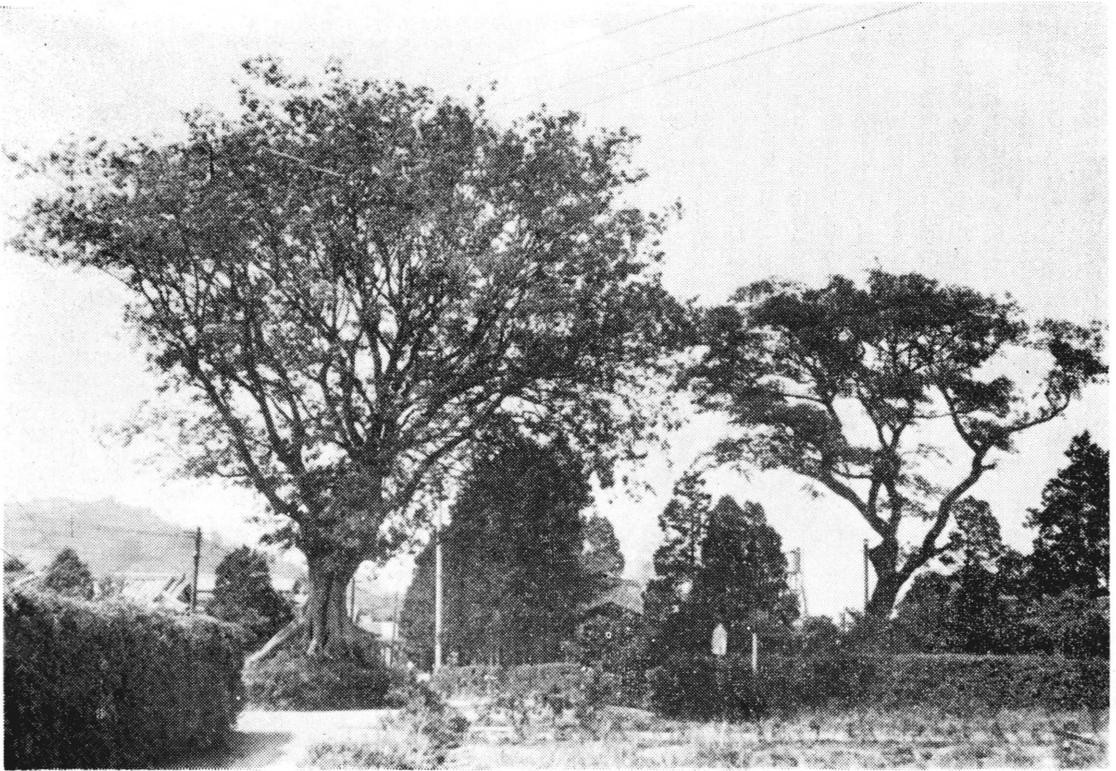
# 広報 ふじかわ

6  
月  
号

第64号

昭和40年6月1日発行

静岡県庵原郡  
富士川町役場



岩瀬相生町の南端、役場下の県道にある。

慶長九年（一六〇四）二月、徳川幕府の命によつて大久保長安が東海道の一里ごとに築かせた里塚で、榎の木を植え、一里塚と呼び大名などの参観や旅行者の道程の便を図つたもので、同年五月に完成したといわれている。

この一里塚は江戸日本橋を起点として、六十間を一町、三十六町を一里と定めて作られた。当町の一里塚は江戸より三十七里目にあたり、高さ約20m、周囲の盤根があらわれて 基径約10mに及んでいる

この附近  
まで茶店が  
あり、当地名

## 一里塚

物栗の粉餅を販売した

栗の粉餅 史跡 は「駿国雜誌」に……岩 瀬村の名産と

す。その餅は白く円なり。栗を粉にしてその上にかけてたり。味、はなはだ甘美なり……と記録されている。

一対の、寄りそう夫婦にも似て長い風雪を越え、さらに未来へ翼を拡げる榎の木。

どんな感慨をこめて行き交う旅人を眺めたことであろう。

「あと江戸へ三十七里か」

旅愁の声をどんな気持で聞いたことであろう。

# 郷土の古代を解明した 山王遺跡の発掘

東名高速道路の建設工事が始まり、その用地内における地下埋蔵文化財（遺跡）の発掘調査が工事に先立って行なわれている。

これらの遺跡は、県下では二十数ヶ所、富士川町では三ヶ所が該当するが、当町の三遺跡のうち、もつとも重要で規模も大きい山王遺跡を事前調査することになり、三月二十二日から四月一日まで県文化財保存協会が主催し、県、町教育委員会が後援して行なわれた。



山王遺跡は岩淵区山王社を中心として、通称舟山台地に広範に分布する縄文時代から古墳時代に至る遺跡で、とくに縄文文化晩期の遺物については県下でも類例が少なく注目されていたが、今回の発掘によつて、予想以上に複雑なしかも貴重な遺跡であることが判明した。

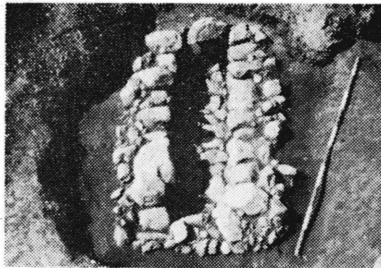
発掘は、路線用地内にA・B・C三本のトレンチを設定して始めたが、第一日目、早くも表土下から古墳の石室が発掘され、その下から土師器の住居址が出土した。そして、各トレンチを延長するに従つて古墳の出土を増し、最終的には八基ないし九基が発掘された土師器の住居址に続いて、その下部（黒色土層上部）には縄文時代晩期の土器片包含層があり、その下から縄文前期末の住居址が二ヶ所発掘され、さらにその下部の褐色土層からは縄文早期の住居址の一部が確認された。

このように時代の異なる遺跡が複合しているため、層序を的確に把握すること

はできなかった。

しかし、三時代、四時期にわたる遺跡であるので遺物は豊富に出し、縄文早期・前期・晩期の各特徴ある土器片、土師器、須恵器片を始め、石器では石斧、石鏃、石錐、石錐、磨石、石皿等があり古墳石室からは鉄製太刀、鉄鏃、鉄釘等が出土した。

とくに古墳に乏しい当町では、従来伝聞することはあつても現存する太刀の出土は最初であり、総長85cm、身巾3cmの奈良時代以降に製作されたといわれるこの円頭



この間の地に褐色土層の堆積が終つた頃、縄文早期（約七千年前）の人たちが、まづ住居を営み、次に黒色土層の堆積が始まつた頃縄文前期（約六千年前）の人々が家を建て、さらに晩期（二千三百年前）にはこの地一帯に集落が営まれた。そして千三百年前にも人々は方形の家を建てて村を作つたしかし、八世紀になるとこの地は家族聚といわれる群集古墳が次々

に築造されたのである。

以上、限られた区域とはいえ、工事とともに消滅してしまふ遺跡であるが、地下に眠る文化財は、言葉なくして、当町の様相を語り郷土の速い過去の一こまが新しく展開されたのであり、そしてこれを残した古代人は現代のわれわれと決して無縁のものではないのである。

（郷土史家 稲垣甲子男氏寄稿）

## 議長に石川均氏

### —副議長・渡辺忠作氏—

町議会臨時会は、5月10日、役場会議室で午前9時より午後2時50分まで開催され、現議員17名全員出席した。

審議された案件は次のとおり。

#### ① 議会人事

正副議長、各種委員、常任委員の改選が行なわれた。（敬称略）

議長 石川均 道上

副議長 渡辺忠作 本通

総務委員長 森中重雄 新四

建設 坪内佐吉 本通

厚生 深沢省吾 坂下

（詳細 6面）

#### ② 人権擁護委員の推せん

町当局は議会の意見を求め、次の方を推せんすることに決定した（敬称略）

若月 栄 川坂

花田平作 舟山町

#### ③ 飼い犬管理条例

原案どおり可決。3ヶ月間の準備期間において8月1日より施行することになった。

（関連 4面）

#### ④ 老人福祉センター使用条例

この条例は公布の日から施行、5月1日から適用されている。

（詳細 5面）

#### ⑤ 小池川促進特別委員会新設

建設省は本年度から治水事業新五ヶ年計画を実施するが、当町の小池川改修に二億八千万円を投ずることになり、今年度は七百万円の改修費を算定している。

このような状況にあるとき、これに対応して小池川改修を促進する特別委員会の設置の必要性が協議され、新設が決定した。

# 毎月の第4月曜日

## 住民の総合相談室を開設

相談所の開設は従来それぞれの機関、団体で都合の良い日を選んで適宜開設され広く利用されてきましたが、福祉センターの完成と住民の利便のために、

あらゆる相談に応えるよう毎月、第四の月曜日を定例日として相談室をつくります。

相談の内容は何んでも取扱います。人権を守る身の上相談、国、県、町の行政について意見、苦情から公害の問題、身体障害による就職、授産をはじめ、日常生活の心配ごとなどです。もう少し具体的なものをあげて

みますと、

- (1) 正当な理由がなかったり、前借金で不当な取扱いや、自由をうばわれている人。
- (2) 強制的に解雇されたり、労働を強いられている人。
- (3) 土地、家屋、相続などで家庭のいざこざが起る世帯。
- (4) あらゆる役所の窓口事務や認可について不便や不審をもっている方。
- (5) 農地問題、農業委員会、農協などの業務について不審やら、お困りの方。
- (6) 生活保護やあらゆる福祉に関する不審や困りごとのある人。

私たちが日常生活をしていると、老人クラブ（会長浅岡源吉さん）では四月の日曜日二回にわたり、汚水路、便所、ゴミ箱の消毒作業を奉仕、木島老人クラブ（会長佐藤宗男さん）では毎月定例日を決めて、神社、児童遊園の掃除と雑

## 社会のために

### 老人クラブ活動

最近単位老人クラブの活動が特に目立ってきています。

四月中旬に新町老人クラブ（会長堀沢国三郎さん）で町内に「道しるべ」の標識が建てられ、東町

このほか神社の清掃奉仕をして

いるクラブに宮町老人クラブ（会長望月儀一さん）松野地区百余会（会長清水金吾さん）百年会（会長深沢国光さん）舟山老人クラブ

毎日いろいろなことが発生してきます。困ったときは一人りて心配しないで気軽に相談にきて下さい

相談員は秘密を厳守し、費用は一切無料です。

六月の相談日は六月二十八日福祉センターで行ないます。

相談ごとがあつて、相談日まで期間のあるときは、文書や電話で役場民生課長宛お知らせ願えれば、相談日にはご案内を差し上げます

### 届出をしないと

#### 支給停止

ー福祉年金定時届ー

福祉年金受給者のみなさん、福祉年金は、お受けになりましたかまだ、受けとっていない方は、至急、郵便局窓口でお受けください。また、九月に支給を受けるため所得状況の届出をしなければなりません。

（会長池谷健三さん）などがあり

大北老人クラブでは竹箒六十本をつくつて町の善意銀行に届けられ木島、宮町、本通四、大北、新町の各老人クラブからも合計六百枚の雑布が善意銀行に届けられ、幼稚園、小学校、福祉センターに配布されています。

また、老人の健康についても関心深く、老人クラブが数ヶ所集つて医師を招き、長生きのために保

ません。国民年金証書、印鑑を民生課国民年金係へ提出してください。届出を怠りますと、九月からの支給が停止されます。

なお、本年度の所得制限は、受給者本人は二十二万円、扶養義務者所得は五人家族で七十一万六千四百円、また公的年金との併給制限は十万二千五百円になる予定です。

老人センター寄附金

- |                |       |
|----------------|-------|
| 新町 若槻三郎        | 一万円   |
| 坂下 滝石油店 座ブトン五枚 |       |
| 役場職員 開暮クラブ     | 四千元   |
| 東京 斎藤福司        | 五万円   |
| 野田合板株式会社       | 三万五千元 |
| 富士川製紙株式会社      | "     |
| 本州製紙株式会社       | "     |
| （株）九十鉄工所       | 一万円   |
| （株）岩瀨製材所       | "     |

健康講座を開いているクラブも増えています。

四月一日現在で当町の六十才以上の方は千四百二十人で各自が自分のできる範囲の仕事や、社会のために力をつくそうとしています。

老人全部が「健康で毎日明るく楽しい家庭の中で暮したい」と念願しています。

### 町内各業者の

皆さんへ

ー役場会計課ー

役場の支払日は毎週水曜日。水曜日が休日の場合は木曜日この日以外は支払いたしませんのでご注意ください。

### 第7回全国水道週間

6月1日～7日



水道に感謝しましょう

老人のある世帯ばかりでなく、地域社会の全員で老人の願いを満たしてあげたいものです。（新町クラブの道しるべ）



# し尿浄化槽の構造と設置者の管理義務

し尿の完全処理は、家庭便器の水洗化、下水道、終末処理場からの放流が、理想的であるが、これを設置するには莫大な建設費を要するので、大都市を除いては行なわれていない。

## では下水道の

### できない地方は

- 一、汲取式便所からバキューム車で運搬、衛生処理場で処理する
- 二、し尿浄化そうより完備された排水渠へ放流する。
- (一)は富士川町が行なっている方法で、町営収集のため、複雑な収集計画でも、たとえ電話依頼があつても、二三日で解消され不衛生になるような事態は起り得ない
- (二)については説明するが住民の田園的気風、土地の地勢起伏が原因する排水渠の複雑化などより住民に環境的不安が生れるから単純に設置するのは考えものである

## 設置するには

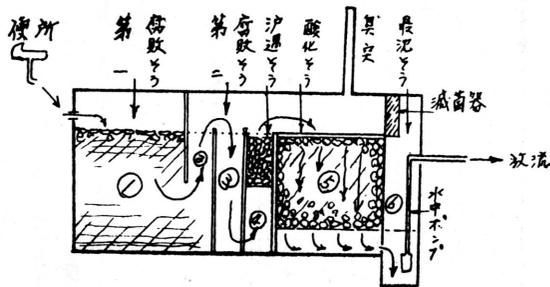
- (1)設置する以前の研究
- (2)浄化槽が建築基準法に合致しているか、その方式が厚生省が認可したものであるか。

- (3)消化作用が低率で、生し尿が放流される危険はないか。
- (4)消化の原理と給水量は充分か。
- (5)敷地と空間が充分あつて近所の迷惑にならないか。
- (6)排水渠の流れで下流に被害を及ぼさない環境にあるか。

- (7)設置後、管理者が義務を守ることができるか。
- (8)建設と管理費はどうか。
- (9)管理者の義務について

- (10)年一回以上の清掃を行ない保健所長の掃除済の確認を得ること
- (11)洗浄水は一人一日二五立以上放流先で三十倍にき積されること
- (12)排気管、送気孔、散水樋は閉塞しないよう常に掃除すること。
- (13)放流前にサランシ粉か、塩素で消毒し、放流先に沈澱物が溜まらないこと。
- (14)放流水が基準に合格しているか調査すること。
- (15)このような義務は、これを管理する人によつて機能が低率になつて、不十分な放流がなされ環境衛生上このましくないからである。
- (16)これらの管理を充分行なえるという覚悟と自信が必要である。
- (17)し尿消化の原理について

し尿が腐敗するとき、まず、有機物の分解作用が起り、自熱とガスを生じて夏季三十日位、冬季六十日位で水分と汚泥に分解する。その過程に蛔虫卵や大腸菌がほとんど死滅する。これを浄化槽に応用して水で三十倍き積の放流を行なう構造である。



し尿が腐敗するとき、まず、有機物の分解作用が起り、自熱とガスを生じて夏季三十日位、冬季六十日位で水分と汚泥に分解する。その過程に蛔虫卵や大腸菌がほとんど死滅する。これを浄化槽に応用して水で三十倍き積の放流を行なう構造である。

維質を主体としたもの)その中間に脱離液層に分かれる。この水の部分だけが(2)を通り(3)の腐敗槽へ移り再び分解を繰り返して中間の水が(4)のろ過槽へ流れ、上部の砂石でろ過されたものが(5)の酸化槽へ入る、上部の散水樋より落下し砂石に発生している好気性菌の浄化作用を受けて、清澄された水が、(6)の沈澱槽へ集水、上部の葉品で点滴減菌されて、ポンプで圧送放流される。槽内臭気は臭突より放出処分される消化経路である。

## (5)設置届に対する許可権

新設家屋併設のとき富士土木事務所。便所改造のときは清水保健所へ届出すると、建築基準に合致していれば許可となるが、町はこれを阻止する法的根拠がありません。従つて放流される水質だけ衛生上の関連として取締らなければならぬだけであるため、住民同様、衛生課でも疑問をいだいてはいる。では町はどうすべきか。

六月の予防接種  
飼い主は、飼い犬を自宅の門内、けい留して飼育することを義務付けた条例であった。先月登録済の犬は役場より渡した、鑑札と注射済証を犬の首輪につけ、門標を家の入口に貼るよう施行して下さい。飼い犬は家の中、うろたしている犬は野犬と区分できませんから、八月より順次捕獲します。なお、人を噛んだとき、飼い主は役場へ届けて下さい。衛生課においても指導態勢を強化いたします。

(6)取締と指導態勢  
これは県知事が任命した畜指導演員が行なうのであつて、町衛生課職員ではその資格がない。では、放流水が町域であるかないかは、放流水が町域であるかないかの監視態勢を整備し、業者に対しては、町公害対策委員会に提示し、勧告するとともに、保健所長の措置命令(放流停止、罰金)を仰ぐ。

以上申し上げた通り、現在設置している方は充分な管理をされること。河川出水の危険あるときは放流管よりのホンフアツフ停止の処置を講ずるとともに、カヤハエの発生防止を充分行なうこと。

## (4)浄化槽の構造と消化経路

消化経路について  
水洗便所の中のし尿は、二十五倍の水で圧送流下し(1)の腐敗槽へ入ると前節の分解を始め、表面に分解しないもの(紙や脱脂綿等)下部に分解過程を終えた汚泥(糞

- 〇経口生ホリオウクチン(初旬) 初回(S39711)S40131生二回
- 二回(S39211/S39630生)
- 〇腸チフスハラチフス(中旬) 初回(S35421/S3741生) 追加(幼・小・中学生)
- 〇畜犬追加登録 五月に登録しない畜犬

# 受付6月9日まで

## — 補充選挙人名簿登録 —

七月四日に行なわれる参議院議員選挙に新らしく有権者となる方のために、六月九日まで補充選挙人名簿の登録申立を付けている補充選挙人名簿の該当者

六月十日現在で満二十才満三ヶ月以上当町に居住している方で基本選挙人名簿に登録されて

① 昭和19年12月22日から昭和20年6月11日までに生まれた人  
 昨年6月16日以来本年3月10日までの間に町に転入した人  
 この他の方々は、昨年12月20日に確定した基本選挙人名簿に登録されているはずで、補充選挙人名簿の申出をする必要はない。

② 本年3月10日以後、他市町村へ転出した方はこの町に選挙権がある。  
 本年3月10日以前(3ヶ月以前)に転出した方は転出先で補充選挙人名簿に登録の手続きをすれば、転出先の市町村で投票ができる。この手続きをしないと当町にきて投票しなくてはならない。

### 申出の方法

申出書の用紙が役場窓口と支所  
 に用意してあり、簡単に手続きができる。(注、剛筆持参のこと)  
 電話による申立はできない。

### 申出の期限

6月9日まで

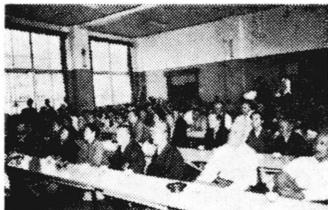
この申出をしないと、たとえ有権者としての資格があつても選挙人名簿にないので投票することができない。

### 注意 事項

今回の選挙は、国の選挙であるため、地方選挙と違い転出者でも有権者となる。

本年3月10日以後、他市町村へ転出した方はこの町に選挙権がある。

本年3月10日以前(3ヶ月以前)に転出した方は転出先で補充選挙人名簿に登録の手続きをすれば、転出先の市町村で投票ができる。この手続きをしないと当町にきて投票しなくてはならない。



## 福祉センターで



富士川町老人福祉センター使用 定している。

富土川町老人福祉センター使用 定している。  
 条例は、センターの目的、使用の許可と制限・使用料・使用取消・損害賠償などについての規制を設

使用料(1回1室)

名称	大集会室	その他
午前	千円	五百円
午後	千円	五百円
夜間	二千円	五百円
全日	三千円	千五百円
結婚式	町内 町外	二千円 三千円

(注)

午前 午前9時~正午まで  
 午後 午後1時~午後5時  
 夜間 午後5時~午後9時  
 全日 午前9時~午後9時

開館(5月1日)以来、老人クラブ会員の常時使用を除き、台帳に受付けた回数だけでも76会合を数え、その利用度は非常に高い。  
 写真は南松野地区の老人クラブ会員が、5月18日、センターにくつろいだときの模様。

申込受付 詳細問合せ 民生課

## 第10回国勢調査

10月1日

国勢調査は、大正9年以来5年ごとに行なわれ、今年第10回目にあたり、10月1日に実施される全国・都道府県・市町村の人口の大きさや構成を明らかにし政治行政資料を提供する重要調査である



福祉センター 結婚式第1号

当町の公民館結婚式は、昭和32年より今年4月まで74組の縁を結んできた。

いままでは、公民館内に適当な式場のないため、町立図書館をあてていたのであるが、その都度、図書館を休館とする欠点があつた  
 今回、福祉センターが建設されるに及び、立派な式場を得たのでこれを変更、5月20日、センターにおける結婚式第一号(通算75組目)を送りだした。

こうして、公民館結婚式は今後続いてセンターを式場に、町住民の生活合理化に役立つとする。

# 投票日 7月4日(日)

投票時間 午前7時~午後6時まで

## 参議院議員選挙

# 第19回 県スポーツ祭

## 陸上 青年の部に優勝

五月晴れの五月十五・十六日、県スポーツ祭が草薙陸上競技場を中心に一万四千人の若人が参加のもとに熱戦が展開された。当町からも陸上競技え、一般、青年の部に二十名の選手が出場、青年の部は、輝く総合優勝をした成績次のおり(敬称略)

### ▼青年の部

◎百米 一位 丸山博康 11秒4

四位 望月甫浩

五位 丸山善浩

◎八百米 一位 大村武2分6秒1

六位 池田一郎

◎走巾跳 一位 丸山博康 6米43

二位 丸山善浩 6米11

◎砲丸投 四位 藤島肇

◎得点 優勝 三十四点

### ▼一般の部

◎45以上60米 一位 加藤正直 8秒1

◎45以上走巾 一位 加藤正直 4米83

◎40以上80米 三位 齋藤五夫

五位 天野金義

## 広報ふじかわを大切に保存しましょう

厚生常任委員会  
◎深沢省吾 ○佐野義策・齋藤六郎・齋藤昌己・若月幾太郎

### 町議会

正副議長・各種委員・常任委員  
名簿  
(◎委員長 ○副委員長)

議長 石川均

議会副議長 渡辺忠作

総務常任委員会

◎森中重雄 ○若月清・望月亀歳  
・太田義雄・望月文吾・石川均

建設常任委員会

◎坪内佐吉 ○宇佐美賢治・芦川守正・二又川海造・渡辺忠作・古川喜代松

厚生常任委員会

◎深沢省吾 ○佐野義策・齋藤六郎・齋藤昌己・若月幾太郎

◎30以下千五百米 一位 古屋逸直 4分28秒9  
◎30以下円盤 二位 山島米藏 三位 古屋逸直  
◎30以下三段 一位 大村謙次 13米31  
◎年令別四百米リレー  
二位 (加藤、齋藤、若月、清丸山) 49秒3

◎一般得点 二位 六十三点  
◎総合得点 二位 九十七点

公害対策委員会  
◎深沢省吾 ○若月清・若月幾太郎・望月文吾・石川均・古川喜代松・渡辺忠作・坪内佐吉・太田義雄・齋藤昌己

一小改革特別委員会  
◎太田義雄 ○深沢省吾 ○若月清・渡辺忠作・森中重雄・石川均・芦川守正・齋藤昌己・望月文吾・望月亀歳

都市計画審議会 地方委員  
石川均・渡辺忠作・齋藤六郎

富士川町蒲原町富士川水防組合 議員  
古川喜代松・望月亀歳・宇佐美賢治・齋藤昌己

国民健康保険蒲原町外三ヶ町組合 議員  
齋藤昌己・芦川守正・森中重雄・石川均

国民健康保険連営協議会委員  
森中重雄・宇佐美賢治・深沢省吾・齋藤昌己  
(他に被保険者、医師代表)

奨学金審査委員会委員  
若月清・坪内佐吉・齋藤六郎・石川均

広域都市調査研究会委員  
◎若月幾太郎 ○若月清・望月文吾・深沢省吾・渡辺忠作・古川喜代松・太田義雄・坪内佐吉・齋藤六郎・石川均

富士川町用水対策委員  
◎坪内佐吉 ○渡辺忠作・齋藤六郎・若月幾太郎・望月文吾・石川均・深沢省吾・若月清・古川喜代松・太田義雄  
(他に本州・富士川・野田合板 ◎は県対策委員)  
(順不同・敬称略)

富士見橋線特別委員会  
◎若月幾太郎 ○渡辺忠作・若月清・坪内佐吉・宇佐美賢治・太田義雄・齋藤昌己・望月亀歳

小池川促進特別委員会  
◎深沢省吾・渡辺忠作・坪内佐吉・森中重雄・若月清・若月幾太郎・古川喜代松・望月亀歳・太田義雄・齋藤昌己

高速自動車道路特別委員会  
◎望月亀歳 ○芦川守正 ○深沢省吾・古川喜代松・森中重雄・若月幾太郎・若月清・渡辺忠作・齋藤六郎・坪内佐吉・太田義雄・齋藤昌己・望月文吾・石川均





善意銀行  
預託と払出し

4・24～5・22

預託  
預託  
預託  
預託

物品口座

男女衣類 十四点

安部郡玉川村大火罹災世帯へ

4・15～5・19

### 人の流れ

(敬称略)

### 祝結婚

区名	新 郎	新婦	旧姓
上町	長谷川和泉	園子	狩野
四十九	高野勝彦	桂子	小原
東町二	若月 昇	ヨシ子	後藤
舟山町	齋藤臣弘	敦子	堀川
上町	宍戸好明	繁代	浜滝
日の出	浦田武彦	玄江	松木
幸町	田村勝美	ケイ子	杉本
小山	太田敏博	三千子	風岡
相生町	北村幸一	観	北村
四十九	山崎泰夫	登巳子	坂本
新町	佐野豊彦	直子	星崎
清水	稲葉 実	多佳子	齋藤
清水	宇佐美早苗	信江	篠原

### 祝誕生

氏名	氏名	保護者	続柄
四十九	清 美好	武雄	二男
新町	中村純子	光男	長女
東町二	春田哲代	毅	長女
東町二	真弓敏行	則行	長男
舟山町	今泉光章	真澄	長男
四十九	阿久津公明	喜吉	三男
相生町	加藤多恵	勝弘	二女
相生町	千頭和孝江	忠夫	長女
木島	芦川康記	喜一	長男
相生町	望月まり	義信	長女
木島	中村光紀	清一	三男
相生町	加藤寛史	正美	長男
坂下	齋藤博幸	和夫	長男
鍵穴	小林義広	徳男	長男
旭町	川上哲也	孝一	長男
宮町	岩崎恵美子	銀裕	長女
幸町	浦田真昇	銀蔵	長男
木島	芦川和好	孝男	二男
室野	谷津倉陽子	陽二郎	長女
坂下	深沢直巳	勇	二男
本通三	佐野善三	秀樹	長男
東町一	望月光博	始	長男
小池	川島敬子	昭人	長女
幸町	田中幸枝	喜春	二女
大北	佐野雅弘	善信	長男
原方	武井和子	尚	三女
清水	樋口葉子	富男	長女

### 転出した人

区名	氏名	転出先
坂下	藤島義子	北海道
本通一	望月敬子	由比町

### 町の現況

面積	31.09km <sup>2</sup>
人口	14,373人
男	7,123人
女	7,250人
世帯数	2,993世帯
有権者数	8,704人

### 析 冥 福

区名	氏名	年令
木島	宇佐美一雄	四四
宮町	若林ツル	五九
宮町	望月江い	六三
四十九	益木あき	七六
相生町	齋藤テイ	七六
坂下	望月はつ	七七
市場	小林あい	七五

美しい富士の容姿とその雪水を伝えてくる川の調べに魅せられたのか、むかし夫婦者が流転の旅の後、ここ、川岸に住みついた。

男は流水の破片で骨を組み、葦で屋根を葺いて、雨露を防ぐに充分な暖かい小屋を造った。

やせて、小柄ではあるが目の鋭い、強壯な体軀の三十過ぎの男であった。女の年配も同じほどか。すんなりのびた手足、かげりのある表情がきれいな女だった。

一ヶ月ほどたつた。生活も板につき、男は一里ほど離れた岩渕の宿場へ人足稼ぎにでかけていた。小屋の内部も、やさしい女の配慮が感じられる。

日は野田山の端に傾き、男は釣つた魚を料理し終つた。「ゆう、おれは、この清い流れを見ていると、気が底まで洗われ

富士川、全国的に名をうたわれた清流であるとともにわたくしたちの町名でもある。その富士川の河原がどんなに汚れているか、とくに下流はすさまじいというよりほかない状態です。

最近、時代の要請から、大都市では周辺の河原を市民の公園として、生活を豊かにしようとする動きがみられます。

背に適當なハイキングコースの刻まれた緑の丘陵、前に富士川。うるおいを求めることのできるこの絶好な自然条件の内に住んでいて、もつと活用する工夫が欲しいもの。

庭らしい庭にもめぐまされず、激しい交通量にあえぐ国道筋の子どもたちに、危険でない遊び場——美しい河原を、としまじみ思う。

### 夜話

### 匹

美しい富士の容姿とその雪水を伝えてくる川の調べに魅せられたのか、むかし夫婦者が流転の旅の後、ここ、川岸に住みついた。

男は流水の破片で骨を組み、葦で屋根を葺いて、雨露を防ぐに充分な暖かい小屋を造った。

やせて、小柄ではあるが目の鋭い、強壯な体軀の三十過ぎの男であった。女の年配も同じほどか。すんなりのびた手足、かげりのある表情がきれいな女だった。

一ヶ月ほどたつた。生活も板につき、男は一里ほど離れた岩渕の宿場へ人足稼ぎにでかけていた。小屋の内部も、やさしい女の配慮が感じられる。

日は野田山の端に傾き、男は釣つた魚を料理し終つた。「ゆう、おれは、この清い流れを見ていると、気が底まで洗われ

る。あれから三年たつたが、罪を犯したおれつちにこなやさしくしてくれる場所はない。ただ、おまえが淋しく思わないか、……それだけだ。

ほれぬいた挙句、太吉と子どもの手からゆうをもぎとつたおれ……どんな罰も覚悟している。おまえだけ哀れならぬ」

「おまえなしでは一日も暮らせぬ苦しさにまけたわたし、悔いはないの。けど、子どものことだけはなんとかにせつないの。人の道にさかつたわたし、一生たつても直らないこの傷、でも、おまえとならば耐えていきます」

荒野をさまよう傷ついた二匹の狼、男はそつと女を抱いた。

そよ風が富士川の清いかたまりを運んでいく。哀しい魂にこたえてか、石に砕ける飛沫が、むせび泣いた。